

0.6 年金や健康保険はどうなっていますか？

	対象者	内容
健康保険	政府管掌健康保険 常勤	保険料は雇用者と折半。退職後も任意継続できる。傷病手当・出産手当金などを受給できる。育児休業中は保険料免除。
	国民健康保険 非常勤	役所で手続きすることで加入。月額保険料は前年度の収入によって変更。
年金	厚生年金 常勤	保険料は雇用者と折半。受給時には基礎年金と厚生年金を同時に支払われる。
	国民年金 非常勤	基礎年金。自分で手続きする必要あり。

※保険料納付や健康保険の給付申請など、社会保険に関わる時効は2年間となっています。それを過ぎると年金保険料の納付はできなくなりますので注意が必要です。

0.7 失業したときは？

失業手当が受けられます！

臨時任用教員の場合	期限付き任用教員の場合
雇用保険から失業手当を受けることができます。 ※離職の日以前1年間に断続的に任用された期間の合計が6ヶ月以上あったとき適用される。	雇用保険に加入する必要がなく、県条例によって「失業者の退職手当」を受け取ることができます。
①「離職票」を受け取る。	①「失業者の退職手当受給資格証交付願」を提出する。
②ハローワーク（職業安定所）へ行き、求職の申し込みをする。 ※この日が「起算日」となるので1日でも早く行くこと！	③ハローワーク（職業安定所）へ行き、求職の申し込みをする。 ※「離職票」は必要なし。
③指定された給付日にハローワークへ行き、受給の手続きをする。（手続きに必要な持ち物はあらかじめ用意しておく）	③教育委員会から交付された「失業者の退職手当受給資格証」を持ってハローワークへ行く。
④手当てが支給される。	④手当てが支給される。

※基本手当の日額は、離職前6ヶ月の平均月額賃金の5～8割です。

非常勤講師(*)でも雇用保険が適用されることがあります。勤務校の事務職員に相談してみましょう！

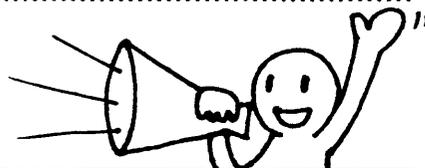
(*)離職の日以前2年間で、勤務日数が月に11日以上あり、雇用保険に12ヶ月以上加入していた県立学校非常勤講師は適用。

↓↓↓↓↓お知らせ↓↓↓↓↓

2011年夏 愛知で臨時教職員の全国集会を開催します！
第42回全国臨時教職員問題学習交流集会
 日時:2011年8月10日(水)～12日(金)
 場所:蒲郡三谷温泉 ホテル鳴山荘

学校には多くの臨時的任用教員が配置されているのに...
 正規教員と比べ、待遇は劣悪で、任用や生活、将来の不安を抱えながらも一生懸命働いています。
 子どもたちの豊かな育ちを保障すべき学校で、教育の継続が保障されないことや不安定な身分の教職員が多数配置されていることは大きな教育問題です。
全国集会とは、
 臨時教職員問題に関心のある臨時教職員、教職員組合、市民団体などが、切実な思いを語り、交流しあい、臨時教職員制度の改善の方向性を見いだす集会です。

【全国臨時教職員問題学習交流集会 in あいち】実行委員会
 現地実行委員会代表：榊 達雄（大学教授）
 連絡先：実行委員長 高橋祐介（臨時教員）
 TEL：090-9901-1307
 Eメール：you_t@nyt.odn.co.jp
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~tadasi/zenrinkyoul.html>



～すてきな教師をめざす教員採用学習交流講座～
 一人ではなかなかできない面々の練習がしっかりできる！
 教師としての力量をつけたい！
 悩みも交流してみんなで合格しよう！

第1次対策・連続講座
 ●会場：愛知県教育会館（千早交差点北西）
 ●時間：受付13時 講座13時30分～16時30分
 ●参加費：500円
 ●日程：第①回4月3日(日)採用試験の動向と予想
 ※第①回以降の日程についてはお問い合わせください。
 ●主催：教員採用学習交流講座実行委員
 ●Eメール：kyousaikouza@yahoo.co.jp
<http://www7biglobe.ne.jp/~tadasi/saiyoukouzal.html>

この講座は正規採用をめざす臨時教員、講座参加の仲間、現役教員がスタッフとなって運営しています。あなたの参加、まっています★



臨時教員の
はてな？がわかる！

あなたにこたえるリーフレット

発行：愛知臨時教員制度の改善を求める会
 連絡先：〒467-0808 名古屋市瑞穂区高田町1-8-1
 TEL・FAX (052) 851-1630
 小原 洋子（市内小学校臨時教員）

Q.1 臨時教員にはどんな種類がありますか？

臨時教員の種類は、大きく分けて常勤と非常勤があります。

●常勤

正規教員に準ずる勤務形態で、労働条件や待遇、権利などがあります。本務欠員補充、産休・育休補充、休職補充、長期療養補充などがそうです。

●非常勤

勤務形態がまちまちで、労働条件や待遇などは常勤に比べて不十分な場合が多くあります。また種類が多く、市町村単独の任用もあります。

●常勤講師と非常勤講師の職務内容

区分	常勤	非常勤
教科の指導に関わる職務 授業準備、授業、テスト問題等の作成、成績処理など	可	可
教科以外の指導に関わる職務 入学式等儀式的行事、宿泊行事、児童生徒集会など	可	不可
学級担任としての職務 通知表作成、保護者との日常的な連絡など	可	不可
校務分掌に関わる職務 会計、転入出事務、安全点検、登下校指導など	可	不可

Q.2 任用期間は？

●本務欠員補充（※期限付き教諭）は…

基本的には4月1日～翌年3月30日までです。

※本来、正規教員を採用しなければならないところを臨時教員で補充。

●産休・育休補充は…

産休補充から育休補充になるときに一旦辞令が変わり、引き続き任用されることが多くあります。

育休は最長3年で、子どもの誕生日の前日までです。

年度や学期の変わり目で正規教員が復帰することが多く、そこで任用が切られます。

●休職・長期療養補充は…

事例が発生してからの任用で、学期途中の任用が多々あります。長期療養補充の場合、診断書が出される度、任用が延長します。しかし、長期休業中は任用が切られることがあります。

●非常勤講師は…

種類によって任用開始と終了がまちまち。1年未満の勤務や半年ごとの契約の種類もあり、1ヶ月前後の短期間勤務の場合もあります。

同一校継続任用はできるの？

名古屋市は「原則1年」とし、条件があっても臨時教員を入れ替えることが横行しています。全国や名古屋市以外の愛知県下では条件があれば、同じ学校に長く勤務することができます。

Q.3 臨時教員の給料はどれくらい受け取れる？

給料は、雇用主（県・市町村・私立）や校種によって異なりますが、小中学校の臨時教員に適用される「給料表」では次のようになっています。

職名	給料表	学歴	初任給
講師	教育職給料表 (二) 1級	大卒	1級25号
		5年未満	195,900円
		短大卒	1級15号
教諭	教育職給料表 (二) 2級	7年未満	174,400円
		大卒	2級37号
		5年以上	242,000円
		短大卒	2級32号
		7年以上	227,700円

●非常勤の場合…

報酬という形で支払われます。

・県費非常勤：2877円（時間給）

・市費非常勤：2800円（時間給）

あなたの受け取る「給料月額」は…

経験年数に応じて上の表の金額から上がっていきます。

しかし、「上限」があり、2級73号（334,700円）が最高額です。また実際に受け取る金額は、これに教職調整額、調整額、諸手当を支給条件に応じて加え、税金や社会保険料などを差し引いた額になります。

正規との格差！

任用期間中は正規と同様の職責を求められながら、給料は低く、年収では大きな給料格差が生まれます。



Q.4 どんな手当が支給されますか？

以下の表は支給される手当のおおよその一覧です。

職種	主な手当
常勤	通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、へき地手当、特殊勤務手当
非常勤	交通費

なぜ？手当がない！

手当ではつきの1日（初めの日）に在職していないと支給されません。例えば…4月2日付で任用された場合、通勤手当、住居手当、扶養手当が支給されません。

しかし、任期満了が月の途中の場合はその月の手当が全額支給されますが、任期の最後の日が1日の場合は支給されません。

Q.5 年次有給休暇（年休）は何日取れますか？

●常勤の場合

・期限付任用…4月～3月で20日1時間単位で取得可。

・臨時的任用…任用期間に応じ、以下のように定められています。年度をまたいで任用が継続する場合は次年度への繰り越しがあります。

期間	1ヶ月未満	2ヶ月未満	3ヶ月未満	4ヶ月未満	5ヶ月未満	6ヶ月未満
日数	2日	3日	5日	7日	8日	10日
期間	7ヶ月未満	8ヶ月未満	9ヶ月未満	10ヶ月未満	11ヶ月未満	12ヶ月未満
日数	12日	13日	15日	17日	18日	20日

※年休以外の休暇…正規教員に準じています。

●非常勤の場合

勤務日数、継続勤務年数に応じて以下のように定められています。ただし、年休は1日単位で取得することになっていて、時間単位で取ることはできません。前年に8割以上勤務した場合には翌年に一定の日数が繰り越されます。

勤務日数(週)	1年間の所定勤務日数	勤務年数						
		0年	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上
5日	217日以上	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
4日	169日～	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

※08年度より、週20時間以上勤務し、かつ4日以上勤務する非常勤講師は、時間単位での取得が可能となりました。



もし…
病気になったら
どうするの??